

第 2 期保健事業実施計画（データヘルス計画）改訂版（案） 概要

第 1 章 基本的事項

1 計画策定の目的

被保険者の健康寿命の延伸を目指すため、被保険者ができる限り長く自立した日常生活を送ることを目的とし、平成 30 年 3 月に「第 2 期保健事業実施計画」を策定した。目標の達成状況や社会情勢の変化に対応するため、計画の中間年度である令和 2 年度に、目標達成に向けた効果的な保健事業展開のための中間評価を行い、取組や数値目標の見直しにより第 2 期計画後半 3 年間の取組課題を整理し、計画の推進を図る。

2 他計画との関係

広域連合の総合計画である「広域計画」に定める「保健事業」の実施方針に基づいて推進している。また県の健康増進計画との整合性を図るとともに、市町健康増進計画等の各種計画とも連携を図る。

3 計画期間

平成 30 年度～令和 5 年度 6 年間

4 実施体制

市町や関係機関との連携体制づくりのために、関係者による定期的な協議・会議の開催に努める。また、効果的・効率的な事業実施及び被保険者の利便性等の観点から、広域連合が実施する保健事業のうち身近な地域における実施が望ましい事業は、市町と協議のうえ事業委託等を推進する。

第 2 章 現状の整理

○被保険者数は 243,090 人（令和元年度）で、山口県人口に占める割合が全国より高い。（山口県：17.9% 全国：14.2%）

○被保険者 1 人当たり医療費（山口県：1,033,715 円 全国：943,082 円）（平成 30 年度）

○医療費の構成は、入院の割合が最も多く、全国平均より高い。（山口県：52.9% 全国：47.3%）（平成 30 年度）

○生活習慣病患者割合が、被保険者全体の 84.3%（令和元年度）

○健康診査受診率は、平成 30 年度以降は 30%以上に上昇（山口県：36.2% 全国：29.4%（速報値））（平成 30 年度）

第 3 章 中間評価

1 中間評価の実施方法

2 中間評価の結果

平成 28 年度と比較し、6 事業は目標達成、2 事業は状況が改善、2 事業は状況が悪化し目標未達成。

3 今後の取組

市町との連携強化をさらに進め、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を積極的に推進し、生活習慣病等の重症化予防やフレイル予防に向けた支援を進める。

第4章 保健事業の目的・目標

【目的】

被保険者の健康寿命の延伸を目指す

【中長期目標】

1人当たり診療費における入院割合の減少

レセプト1件当たり入院日数の減少

【短期目標】

第2期計画後半における各保健事業の目標及び目標達成指標を設定

各保健事業の目標（10事業19指標）

第5章 保健事業計画 第2期計画後半（令和2年度改訂）

【健康課題1】健康診査の受診率向上等（保健事業対象者の拡大）

○健康診査 健診目的の普及啓発

○医療機関受診勧奨 **【拡充】** 受診勧奨通知の送付回数の増加

○歯科健康診査 健診対象者の拡大

【健康課題2】生活習慣病等の重症化予防

○糖尿病治療中断者受診勧奨

○生活習慣病等重症化予防事業の推進 **【拡充】**

【健康課題3】フレイル等の心身機能低下防止に向けた支援

○高齢者の低栄養防止等の推進 **【拡充】**

【健康課題4】健康増進活動の推進

○後発医薬品の使用促進

○訪問健康相談

○やまぐち長寿健康チャレンジ

【健康課題5】高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施の推進 **【新規】**

○市町との連携強化 **【拡充】** 地域ブロック会議の新設、研修会の開催

第6章 計画の評価方法・見直し

1 評価方法

○内部評価に加えて、保健事業支援・評価委員会による外部評価

2 計画の見直し

○令和5年度に目標の達成状況の評価を行い、次期計画に反映させる。

第7章 運営上の留意事項

1 計画の公表・周知

2 PDCAサイクルに沿った事業運営

3 個人情報の保護

4 地域包括ケアに係る取組

5 新型コロナウイルス感染症対策